

生活支援部の輪

フロアリーダーを紹介

今号は、生活支援部を代表するフロアリーダーを紹介します。フロアとは入居者さんの主な暮らしの場所で、西フロアが男性、東フロアが女性の暮らしの場所となっています。そしてリーダーとは介護業務はもちろんのこと、会議の司会進行や書類の確認、上司との連携を図るなどの現場チームの総括的な役割を担っています。

チーム一丸となり取り組みます



生活支援員
松山 歩

昨年の10月より西フロアのリーダーに就任いたしました松山と申します。いろいろと至らぬ点もあり反省の日々ですが、周囲の方々の支えのおかげで、前向きに務めることができています。

利用者さんに健やかな生活を送っていただくには、チームとしての目的の明確化や方向性の一致が必要であり、まずそのためには職員間でしっかりとコミュニケーションを図り、お互いの気付きや思考を共有していくことが大切です。中でも私は相手の本音を引き出すことに重きを置き、自分の考えを押し付けるのではなく、相手にどのような考えがあるのかを意識しながらも、決して受け身で話を聴くのではなく、自ら積極的に話を聴き出せるように心掛けています。

新体制となり約半年が経過しましたが、西フロアの雰囲気や関係性は良好です。先輩後輩問わず活発に意見を交わせる機会が増えてきていると実感していますので、今年度もチーム一丸となり利用者さんにとってより良い支援に繋がっていただけるように励んでいきたいと思っております。

コミュニケーションを大切に



生活支援員
渡邊知美

令和6年度より東フロアのリーダーを務めさせて頂くことになりました渡邊と申します。一支援者としてすべきことはもちろん、リーダーとしてより広い視野を持って業務に当たりたいと思っております。

「十人十色」という言葉があるように、職員一人ひとりに考えや思いがあります。しかし、意見の相違や支援方法が違えども最終目標が一緒であれば最後は一つに、と考えています。その点について、東フロアは「利用者さんのために」という考えを忘れず、業務に懸命に取り組んでいるのではと感じます。だからこそ、何か課題が出てきた際は私一人で解決するつもりはありません。何が問題なのか、どうしたらよいのかを先輩後輩分け隔てなくフロア全員で意見を交換し、考えて答えを出していきたいと思っております。そのためにも皆が意見を言いやすい現場の環境作りや、自分自身が「話を聞いて欲しい」と思ってもらえる存在になれるよう職員とのコミュニケーションをしっかりと図っていきたく思います。利用者さんのよりよい生活のために、皆と共に日々の学びを大切にしていきます。

新入職員紹介

経験を活かして



就業支援部
加納規実子

令和6年1月より就業支援部に入職しました加納規実子と申します。私は、一般企業に勤務しておりましたが早期退職という形で区切りをつけ、いろいろな想いを胸に福祉業界へ転職してまいりました。この業界で初めてご縁を頂いた職場は、放課後等デイサービスでした。児童指導員として、生き辛さを抱えた子ども達やその保護者の支援に関わらせて頂いて、療育現場の実情とその支援の難しさを知る上でとても貴重な経験になりました。

そしてこの度、私が生まれ育った地域で加古川はぐるま福祉会の一員として勤務するにあたり、これまでの人生で培った社会経験を活かし、近隣住民のひとりとしても法人の取り組みを理解して、その魅力の発信と地域のニーズを汲み取りながら「選ばれる事業所」を目指して尽力したいと思っております。

諸先輩方に倣い一日も早く利用者さんや地域の皆さんのお力になれるよう精進してまいります。どうぞよろしくお願いたします。

(2) 生活支援部

生活支援センター

- ・ 障害者支援施設「生活支援センター」は施設入所支援事業（夜間活動・暮らし）と生活介護事業（昼間活動）を提供します。
- ・ 安全と安心を第一に利用者の望む生活支援に努めます。

【施設入所支援事業】（定員40名）

- ・ 夜間活動（17時から翌朝9時まで）と昼間活動のメリハリを意識した安全で安心できる福祉サービスの提供に努めます。

- ・ 一人ひとり異なる速さで重度・高齢化が進む中、介護支援技術を習得し、目配り、気配り、心配りの支援に心がけ、医療機関等と緊密に連携して、健康管理や感染症対策に努めます。
- ・ 個別支援計画を基に利用者の目標を明確にして、地域移行の意思確認や地域情報や生活環境の情報提供等にも努めます。

【生活介護事業】（定員60名中、入所利用者40名 通所利用者20名）

- ・ 個別支援計画に基づき、施設入所支援事業利用者とは在宅の重度障害者に生活の安定と生き甲斐のための創作活動、作業訓練、社会適応訓練や機能訓練等の昼間活動（9時～17時）を提供。可能な限り豊かで楽しい地域生活の支援に努めます。

- ・ 重度・高齢化が進む中、安全第一に安心して過ごせる場づくりに努めます。
- ・ 「緩やかな働く場」（10時～15時）の充実と、希望する利用者全員に働く場を提供します。利用者が興味や関心の持てる作業種の開拓に努めます。

【障害者・児短期入所事業（宿泊）】

- ・ 家族の病气や冠婚葬祭、その他の理由で一時的に家庭生活ができない場合等に短期間の暮らしの場を提供します。
- ・ 慣れない場所での生活を安全第一に安心して過ごして貰えるように努めます。

【日中短期入所事業（日帰り）】

- ・ 日中一時的に家庭生活ができない場合等、日中の生活の場を提供します。
- ・ 慣れない場所での生活を安全第一に安心して過ごして貰えるように努めます。

(3) 総務部

- ・ 各種関係法令並びに労働法規を遵守して各事業を実施します。
- ・ 総務部体制を強化します。
- ・ 人材確保、人材育成に努め働き方改革を推進します。
- ・ 施設や設備、備品の維持管理のため計画的に保守点検・修理を行い、安全に利用できる環境整備に努めます。

3 法人活動の重点課題に関する活動の推進

- (1) 法人運営は厳しい状況にあります。昨年引き続き「チームはぐるま」で節約に努め、経営の健全化に向けて鋭意取り組みます。
- (2) 地域の方々に活動内容をわかりやすく情報発信し、利用希望者の発掘に努め、選ばれる質の高い福祉サービスを提供します。
- (3) 時代に即した魅力ある職場づくりに努め人材確保、人材育成に取り組みます。
- (4) 加古川はぐるま福祉会（生活支援センター・加古川はぐるまの家）は「福祉避難所」を併設しています。不測の事態に備えて加古川市や地域の方や社会福祉法人連絡協議会と連携して有効にご利用頂けるように準備を進めます。
- (5) BCP（事業継続計画）作成とあわせて、危機管理体制、感染症対策、防災・防犯対策についてより一層意識の向上に努めます。

4 サービス向上と稼働率の向上のための活動の推進

- (1) 利用者が希望する豊かで安心できる「暮らしの場」と「働く場」を提供するために、人権擁護、差別解消・合理的配慮、虐待防止、身体拘束、感染防止、接遇向上に取り組みサービスの質の向上に努めます。
- (2) 個人情報等の漏洩防止と守秘義務の徹底
- (3) 法人内研修や個別支援の充実と人材確保と人材育成の推進
- (4) 各種関係機関の研修会（オンライン等も活用）への参加の推進
- (5) 自己研鑽のための研修の奨励
- (6) 広報誌、ホームページによる広報活動の推進

5 「ともに生きる社会」の構築に向けた啓発活動の推進

- (1) 後援会と連携を図り会報「はぐるま」の発行並びにホームページ上で公開し啓発活動を推進
- (2) 見学・研修の受け入れや研修会等の講師派遣をします。
- (3) トライやるウィークや体験実習並びに教育実習は可能な範囲で受け入れられます。
- (4) 山中中学校1年生全員の人権・福祉教育の推進と交流
- (5) 「障害者がかもつと働ける社会に」の啓発活動と実現の推進